

海技免許・小型船舶操縦免許の申請書類の入手方法

入手方法は以下のとおりです。

※ 更新講習・失効再交付講習を受講される方は講習受講の際に該当する申請書を入手できます。

窓口で直接入手

申請書・写真票・受験票は全国共通で、最寄りの運輸局、運輸監理部、一部の運輸支局、海事事務所で配布しています。

○近畿運輸局船員労働環境・海技資格課 06-6949-6434

〒540-8558 大阪府中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館11階 地下鉄谷町四丁目駅 5番出口すぐ

○京都運輸支局舞鶴庁舎船員部門 0773-75-0616

〒624-0946 舞鶴市下福井901 舞鶴港湾合同庁舎2階 JR西舞鶴駅から徒歩30分

○和歌山運輸支局運航・船員部門 073-422-5828

〒640-8404 和歌山市湊1106-4 南海和歌山港駅から徒歩15分

○勝浦海事事務所 0735-52-0260

〒649-5335 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地8-5-5 JR紀伊勝浦駅から徒歩7分

事前に郵送で入手

事前に郵送で申請書を入手することができます。請求する申請書類、送付先を書いたメモと切手140円又は、複数の申請書類を希望する場合は、切手180円（普通郵便での返送を希望する場合）を同封の上、下記まで送付してください。

【請求先】

○近畿運輸局船員労働環境・海技資格課 06-6949-6434

〒540-8558 大阪府中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館

申請添付書類

ダウンロード可能な申請添付書類は近畿運輸局ホームページの船の免許のコーナー (<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/senpaku/index.html>)にあります。

海技免許・小型船舶操縦免許の申請書類の郵送請求について

年 月 日

氏名

住所

(電話番号:)

海技免許(小型船舶操縦免許)関係の申請にあたり、下記の申請書類が必要ですので別記の送付先まで送付願います。

(※必要な申請書にチェックをつける)

○ 海技免許関係申請

<input type="checkbox"/> 海技免許申請書・写真票	<input type="checkbox"/> HPでダウンロード可能な書類も必要
<input type="checkbox"/> 海技免許限定解除(変更申請)書・写真票	<input type="checkbox"/> HPでダウンロード可能な書類も必要
<input type="checkbox"/> 登録事項(海技免状)訂正申請書・写真票	<input type="checkbox"/> HPでダウンロード可能な書類も必要
<input type="checkbox"/> 海技免状更新申請書・写真票	<input type="checkbox"/> HPでダウンロード可能な書類も必要
<input type="checkbox"/> 海技免状再交付申請書・写真票	<input type="checkbox"/> HPでダウンロード可能な書類も必要
<input type="checkbox"/> 海技試験申請書・受験票	<input type="checkbox"/> HPでダウンロード可能な書類も必要

○ 小型船舶操縦免許関係申請

<input type="checkbox"/> 小型船舶操縦免許申請書	<input type="checkbox"/> HPでダウンロード可能な書類も必要
<input type="checkbox"/> 登録事項(操縦免許証)訂正申請書	<input type="checkbox"/> HPでダウンロード可能な書類も必要
<input type="checkbox"/> 操縦免許証更新申請書	<input type="checkbox"/> HPでダウンロード可能な書類も必要
<input type="checkbox"/> 操縦免許証再交付申請書	<input type="checkbox"/> HPでダウンロード可能な書類も必要
<input type="checkbox"/> 設備等限定解除(変更)申請書	<input type="checkbox"/> HPでダウンロード可能な書類も必要

(送付先) 〒 _____

様